

## 小美玉市議会 議会改革推進特別委員会（第19回）

招集年月日	平成29年4月21日(金)	午前10時
会場場所	小美玉市本庁舎 3階 委員会室	
出席委員	谷仲和雄委員長、幡谷好文副委員長、大和田智弘委員、大槻良明委員、藤井敏生委員、岩本好夫委員、木村喜一委員、鈴木俊一委員、市村文男議長	
欠席委員	笹目雄一委員、小川賢治委員	
職務出席者の職氏名	久保田事務局長、鈴木次長、須賀田次長補佐	
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第18回会議録について</li> <li>2. 議会報告会の開催について</li> <li>3. 議会改革推進特別委員会 視察研修ご案内</li> <li>4. その他</li> </ol>	
会議 (発言等の要旨)	<p style="text-align: center;"><b>開会 午前10時</b></p> <p>皆さん、おはようございます。それでは第19回議会改革推進特別委員会を開催いたします。まず委員長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>谷仲委員長</p> <p>改めまして、おはようございます。 本日、議会改革推進特別委員会第19回の開催でございます。お蔭様をもちまして、議会改革を進めるにあたり、基本的な骨組みの要綱、申し合わせ事項等決めることができました。今後は、これらの基本的な運用をとおして改革につながれば、改革を進めていく形で、まずはしっかり進めていきたいと考えております。本日は、今年8月始めに日程のほう決まりました議会報告会につきましての報告事項の基本的な進め方、そして内容につきましてまずは、昨年議会報告会が終了しましたあとの定例会、臨時会等の議案、補正予算の基礎資料のほうを添付してございます。こちらのほうを皆さま方にお目通しいたきながら、まずは基本的な資料のもとをどのように進めてくか、そして報告会の資料を作っていくかというところの基礎的な部分を皆さま方にご協議いただきたく存じます。 それと、本日ご案内させていただきます管外視察の件につきまして、5月15日の月曜日午後県内の先進地視察ということで、茨城県守谷市議会のほうを視察いたします。こちらの守谷市議会のほうの内容といたしましては、後ほどご案内をさせていただきますが、議会改革への取り組みについてという表題で、まず議会基本条例、守谷市議会の議会基本条例制定から現在までの議会改革のプロセスについて、そしてタブレット端末導入の経緯と効果、また議会中継の配信方法費用等のハード面整備と市民からの評価について等を視察内容といたしております。 また、こちら3番項のほうで、詳細のほうお話をさせていただきながら、進めて参りたいと存じます。 本日は、第3回目を迎えます議会報告会につきまして、まず本格的な第1回目の会議ということで、皆さま方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日は、よろしくようお願い申し上げます。</p> <p>幡谷副委員長</p> <p>続きまして、市村議長よりご挨拶をいただきます。</p> <p>市村議長</p> <p>それでは、改めましておはようございます。 今日は、議会改革推進特別委員会第19回目の委員会ということで、朝早くから大変ご苦労様でございます。いろいろ委員長から詳細についてお話ございましたが、私は毎回申し上げておりますが、今任期中は、この議会改革推進の位置付け</p>	

や、そういったものをきちんと整備をして、あとに続けていくための基本的な形を整えていく大事な時期だというふうに認識をしておりますので、皆さま方にもよろしくお願いをしたいと思います。

本日は、大変ご苦労様です。

幡谷副委員長

それでは、早速議事のほうに移りたいと思います。議事の進行は、谷仲委員長よりお願いします。

#### ①第18回会議録について

谷仲委員長

それでは、早速議事のほうに進めて参ります。

まずは本日、お手持ちの資料でございますが、第18回委員会の会議録が載っております。今年の3月から会議録の公開、今後は公開をホームページ等でしていくということで、こちらの会議録のほう委員長、そして議長の決裁のあと、公表するような形になっております。まずは皆さま今度お時間あるときに、こちらの会議録お目通しいただきたく存じます。また各皆さま方、会議録作成の都合上発言の際は必ず挙手、そしてマイクを使っていただくようお願いを申し上げます。こちらは会議録についてでございます。

#### ②議会報告会の開催について

谷仲委員長

それでは、本日の主な議題となります議会報告会の開催についてを進めて参ります。

ページおめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。先ほどご案内させていただきましたとおり、こちらまず8ページが平成28年第3回定例会の議案です。こちらのほう資料としてございます。8ページ9ページ10ページ11ページが平成28年第3回定例会、12ページからが平成28年第4回定例会の内容です。12ページ13ページ14ページ15ページこちらが第4回、そして平成29年第1回定例会の議案については16ページから、17ページ18ページ19ページ20ページとなっております。そして21ページからでございますが、こちら小美玉市議会ホームページに掲載してあります議案の審議結果、こちらのほう平成28年第3回定例会から第4回、そして29ページには平成29年第1回、それで最新のところまでが、こちらの資料に載っております。資料の作成につきましては、基本的には昨年の報告会で行った形をベースといたしまして、昨年報告会のあと皆さま方から報告会終わったあとの総括というところのご意見の中で、第1回から比較すると、報告及び意見交換とも内容は向上しているという点で、特に意見交換においては、建設的な意見をいただきました。また、報告会の成果として各議員が議会として同じ方向を向くとともに、各々議員としての資質向上に寄与したのではないかとということで、議会としては活性化が図られたのではないかとのご意見を頂戴してございます。そういうところで資料につきましては、前回の資料をもとにしまして、さらなる改良の余地が残るところから、こちら本日お示しさせていただきました、基本的なデータのところから各委員会要約する形、これが発表時間が各委員会約5分というのを目安で進めていく予定でおります。おおむね5分のところで、あらかじめ本日こちら資料確認していただきました上で、担当委員長である私のほうで、おおまかな報告事項を要約いたします。その要約したものを今度は6月定例会の際に、各常任委員会、特別委員会のほうに確認をいただく、そこのところで修正、改善を図って最終的な資料にもっていきたいと考えております。そういうところで本日まずは一度おさらいで、昨年の報告会以降の定例会、臨時会についての議案、補正予算等についておさらいという形で、順次確認のほうを進めて参ります。今年の議会報告会にさらなる改善を図りまし

て、また緊張感をもって取り組んでいきたいというところでございます。

それでは、資料 8 ページからおおまかなところ進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議会報告会終了後、最初の平成 28 年第 3 回定例会前に 7 月のところでサテライトの臨時議会、請願の審査がございました。本日こちらのほうにはございませんが、請願の臨時会の審査結果そういうところから入っていきたいと思います。それで皆さまあとで小美玉市議会のホームページからこちらのほう全部、審議結果については載ってございますので、お時間あるときにお目通しいただければと存じます。

それでは、今日資料に基づきまして、平成 28 年第 3 回定例会の内容です。それで 8 ページのところは、定例会開会前の段階でございまして、審議結果 8 ページと平行いたしまして、21 ページこちらが追加議案等含めた最終的な合計になっております。議案の内訳ですが、第 3 回定例会上程時点で 28 件、これは執行部提案の議案、と補正予算となっております。議案の概要です。こちらのほうは議案第 58 号 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、国土調査法に基づく地籍調査実施について円滑なる事業の遂行を図るため、あらたに地籍調査推進員を設置するにあたり、改正するものというような説明があります。おって続きまして、議案第 59 号 小美玉市手数料条例の一部を改正する条例について、議案第 60 号 小美玉市印鑑条例の一部を改正する条例については、個人番号及び利用によるコンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスに伴い改正することと、このように、議案ごとに簡単な説明補足が書いてございます。議案第 61 号、議案第 62 号という順で皆さま目をおって確認お願ひしたいと存じます。議案第 61 号、議案第 62 号、議案第 63 号、議案第 64 号、議案第 65 号、議案第 66 号、おめくりいただきまして議案第 67 号、議案第 68 号、議案第 69 号から議案第 79 号こちらが決算認定です。そして議案第 80 号 震台厚生施設組合規約の変更について説明が書いてございます。議案第 81 号 工事請負契約の締結については、平成 28 年防災行政無線放送施設整備工事の契約を締結をするため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提出するものとあります。また議案第 82 号 市道路線の廃止について、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、同じく諮問第 2 号、諮問第 3 号となっております。一般会計補正予算の概要につきましては（3）番から補正予算の概要というところで、補正歳入の主な内容です。こちらの歳入の主なものから、歳出の主な内容このように記されてございます。11 ページまで補正予算の内容となっております。これが第 3 回定例会のところでございます。

また、次 12 ページにおきまして先ほどと同じような形で、議案の議案数、内訳、これが定例会に上程する段階です。そして議案の概要としましては、議案第 86 号から議案第 87 号、議案第 88 号については小美玉市立学校設置条例の一部を改正する条例によって、小川南中学校を移転すること並びに小川小学校、橘小学校を廃止し、小川南小学校を設置することに伴い、その位置及び名称を定めるため所要の改正となっております。小川南小学校の校名が、議決によって議会として決定したということでございます。そして議案第 89 号からは平成 28 年度一般会計補正です。議案第 90 号から特別会計となっております。議案 91 号、議案第 92 号、議案第 93 号、議案第 94 号、議案第 95 号、議案第 96 号、議案第 97 号。

議案第 98 号からは字の区域の変更について、こちらのほうになってございます。また議案第 99 号は小美玉市役所本庁舎耐震補強施工に伴うところで、議案であがっております。議案第 100 号、議案第 101 号、議案第 102 号、議案第 103 号、議案第 104 号、議案第 105 号とございます。また補正予算につきましては同じく補正、歳入の主な内容が書いてございまして、今度こちら歳出の主な内容がこちらのほうに書かれてございます。これが平成 28 年第 4 回です。

そして、定例会直近の平成 29 年今年の第 1 回定例会につきましても議案です。

議案の内訳と議案の概要が同じように議案第2号からございます。特に議案第2号 小美玉市工場立地法準則条例の制定については、本市への工場誘致を促進するため工場立地法で定められている敷地面積に対する緑地面積割合等の規制緩和を図る条例ということで、企業誘致につながる議案というところかなと認識をいたしております。また議案第3号から議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号から議案第12号これが平成28年度一般会計補正予算となっております。議案第13号から特別会計の補正予算、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号。

議案第21号から議案第30号までが、平成29年度これが新年度の予算の議案となっております。また議案第31号 字の区域の設定について、議案第32号 市道路線の認定について、議案第33号 市道路線の変更について、議案第34号 公の施設の広域利用に関する協議についてというような形で上程時の内容が書いてございます。また19ページから一般会計補正予算の歳入の主な内容がありまして、歳出の主な内容このようになってございます。また(4)番としまして、平成29年度予算の概要がこのようにまとめられております。そして先ほどの当初の議案の内容と、こちらのページでございまして11ページからこれが議決した先ほどの上程された議案の議決と、定例開会前の他に会期中追加で議決した議案、こちらのほうが全部掲載された表になっております。これはホームページからの抜粋となっております。21ページの例えば議案第58号ですと付託委員会が産業建設、議決日と審議結果、原案可決というような表記のしかたで書いております。これは第3回の9月、21ページ22ページです。このほうには請願の審査結果等をこれは全部載っておりますので、こちらのほうを最終的には確認をする形です。

そして、24ページになりますと、こちら第2回平成28年の臨時会の提出議案がございまして。そして議員発議で地域医療対策特別委員会の設置についてというのが可決されております。

また25ページに移りますと、これが第4回定例会、議決結果、市長提出議案と請願と陳情の審査結果となっております。また議員提出議案として発議4号と5号このように議決されております。

また、ページおめくりいただきまして28ページ、これが平成29年第1回臨時会の提出議案、また請願・陳情の審査結果となっております。

29ページこれが平成29年第1回定例会での議案第2号から審査結果がずっと書いてございまして、30ページ31ページ追加の平成28年度一般会計補正予算第9号と、指定管理者の指定、議案第36号まで全部載っております。そして請願・陳情1号として、これが継続審査というところまでとなっております。これが大雑把ではございますが、議会報告会以降、定例会、現時点での議決等おおまかな内容となっております。

そして、6月定例会までが、議会報告会の範囲になるかと思いますが、6月定例会につきましては6月定例会終了後、資料のほうに反映させるふうに考えております。ちょっと雑駁な説明ではございますが、だいたいこちらのほうをもとにしまして報告を進めていきたいと思っております。

また、例えば前回議案名についてパワーポイントで資料としてお出ししたのですが、今回は議案名というところと、あとは時間、分量の関係で議案名というよりは、こういう議案が上程されて、議会で可決して、この議案は今こういう事業に、今進められている事業に基づいて、こういう事業が進んでいますというところの報告になるのかなと考えております。そういうところでまずは今後、報告会の資料これを作成するにあたり、昨年のを改善する形で、今年どういふところをポイントとして資料を作成していくかというところになるかと思っております。そういうところで、本日皆さま方から例えば資料作成にあたっていろいろなご意見ご提案そういうものを受け承りたいと思っております。資料報告につきましては、そう

いうところで、皆さま方ご意見ご提案等ございましたら、よろしくお願いいたします。

先ほど定例会からずっと直近までの議決の流れをおってきまして、今年平成29年度の議会報告会資料作成にあたり、合わせてポイントのところ皆さんどのような形でお考えになられているかということも含めて、ご意見ご提案等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それと、補足でございますが、平成28年第3回から臨時会、定例会含めてまずはこの内容を、これは全議員の皆さまがこの内容をしっかりまず把握していただくということが前提になっているかと思っておりますので、それは私のほうから言うまでもないことかと思っておりますので、そういうところで、是非とも本日の会議をもとに、報告会の資料のほう作成に取りかかりますので、今日ここで決まった内容に基づいて、私のほうでまずは素案という形でそういうのをまとめる形になってきますので、本日ここで方向性というものをしっかり固めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

岩本委員

特別委員会も、会議録全部掲載されるんだよね。例えば私が今発言したことを載せないで下さいということと言えるの。基本的に全部載せる。

鈴木次長

基本的には全部言ったことを載せるというのが、基本だと思っております。

岩本委員

議会報告会の報告内容、各常任委員会、特別委員会、今日皆さんここで審議をして委員長、副委員長で作るということなだけで、本来であれば各常任委員会と特別委員会が作るべきものであって、報告会の本来の目的というのは、特に大事な部分は、議員各々の資質の向上という部分もあったりとか、要は委員長、副委員長さんが作った報告会ここまで資料を用意してもらって、じゃ各常任委員会で3班に別れて報告をしていきます、そうすると、その文章だけ読めば済むというような、もしかするとそういう議員がいたりとか、あるいは報告会で用意した資料以外のことは答えられない、常任委員会所管のことであっても、そういったこともおこり得るんじゃないかなと厳しい意見なんだけど、本来であれば、各常任委員会が6月の定例会終わるまでに全部自分達5分目安の報告を作って、これ特別委員会も一緒、それでこの議会改革の中で審議していく部分が一番いいんじゃないかなと思うのだけど、要は、じゃ谷仲委員長と幡谷副委員長だからできるようなことであって、もし議会改革がほかの人になった場合に、それだけの努力を費やせるかというかできるかという部分、ずっと最初立ち上げから係っているからお二人は議会報告会のこと熟知しているし、資料をこれだけのものを作っているから各常任委員会のことも熟知しているからできることであって、本来であれば、各常任委員会でそのための委員会を開かないといけないと思うし、特別委員会でも同様、そのための委員会を開かなくてはならないと思うし、それを得てから今度各班割りがしてあるのだから班別会議をして、それで議会報告会に望むのが一番議会報告会の本来の意味からすれば、それが一番正しいことなんだと思うのだけど、今委員長が言ったことを根本から覆すようなこと言っているのだけど、でも今後そういう形で前回この委員会で私報告会が終わったあとを言わせていただいたのは、各常任委員会で次の報告会に備えて各定例会ごとにここは抜粋してここは報告会で報告しましょうだったり、ここは重要な部分だねということをやっておかないとだめなんじゃないのと私意見言ったと思うのだけど、そういったことを踏まえて各常任委員会、特別委員会それが報告会にちゃんと報告できるような体制でなければ、それは委員長、副委員長、あとメンバーも議員さんも含めて、今からだと難しいからかもしれないけど今年の報告会には、でも是非そういうことをこの議会改革の委員長さんから各常任委員長、特別委員長に言っていただいて、各定例会ごとに報告会で報告するものを用意して下さいと、それ

が本来の一番いい報告会になるんじゃないかなと思うのですけど。

谷仲委員長

基本的な部分につきまして、ご提議ただけありがとうございます。まさしく岩本委員のおっしゃるとおりだと私も考えております。前回議会報告会の資料作成にあたってその点も含めてご指摘をいただいたところで、それを踏まえた形で先ほど私のほうから昨年は各常任委員長さんのほうに、何月何日までに資料のほうをまとめていただきたいということで多分5月くらいにお話をして、タイムリミットが7月というところ、その時点でなかなか要点、ポイントをまとめるところがなかなか難しかったというところで、昨年みたいな形になったのですが、今年は先ほど説明した常任委員会については基本議案の審査等、請願等の審査こういうところが常任委員会で、特別委員会というのが特別委員会の目的に沿った形の会議、そういうところをまとめていく形になるかと思えます。常任委員会についてはこの基本議決に基づいて、例えば議案それと補正予算額等、大きい補正についてだとか、そういうところで、こちらの資料で分かるかと思えますので、私の考えとしては、ある程度たたき台みたいのを今年は議会改革委員会のほうで作ってみて、それを6月定例会で各常任委員会の委員長さん、特別委員長さんとおしまして各委員会でもんでもらうと、極端な話しこういう形で提案したものと、大部分変わる場合もあるかなとは思えます。そういうところで各委員会さんのほうで6月定例会のときに、それをまとめていただくというのは今回そのところで改善を図る形、ゆくゆくは岩本委員のおっしゃられたように、各常任委員会、特別委員会のほうで、議案審査とかそういう定例会以外に何回か常任委員会、特別委員会で集まる機会を設けていただいて、そこで報告内容をまとめる作業、そこまでもっていければこれが理想かなと考えておるところでございます。でも今年度につきましては昨年の反省を踏まえて、一度必ず6月定例会で各委員会のほうでそこでこうしてほしいという意見等、改善するところをしっかりと今度反映させる形、そういうところの取り組みで進めていきたいと思っております。ほんと貴重なご意見ありがとうございます。

岩本委員

そしたら6月定例会で各常任委員会、特別委員会、常任委員会の場合は議案審査が議題になると思うのだけど、それ以外に議会報告会についてという項目を各常任委員会に入れていただくこと、これは特別委員会も同様で、これ議長できるでしょ。

市村議長

できます。岩本議員が言ったように、本来は各委員会でまとめてそれを報告するものであって、議会改革推進委員会のほうは、そのいろんな担当をしたり、そうだろうと思うのですが。

岩本委員

実は、昨年の報告会見ても谷仲委員長寝る間あるのかというくらい一生懸命文章を作っていたで、正副委員長で報告書をまとめていただいてやっていたで、経緯十分分かっています。ただこれは、本来各常任委員長とか常任委員会、特別委員会こういったところでちゃんともんで、そうするからこそ議員20名全員がああ場でしっかりと住民の質疑であったりとかに答えられる議員であると思うんだよね。

市村議長

あとは委員会の報告については5分というようなことなので、議案数は議会報告会で議会に上程された議案は全部審議で出しても、報告の内容についてはその中で重点的なやつを一つでも二つでもこれいいと思います。そういう大事なものを報告すれば。

岩本委員

議案をこんな議案をこういうふうにかつ決したというのをずらつと並べるのでは

なくて、その中で大事な部分で予算を審議してそれを承認するかどうかは議会なんですけど、その承認した予算がどういうところに使われているのか、何のためにそれを承認したのかという部分だったりとか補正もしたり、そういった報告がやっぱりできれば一番いいのかなと思うのだけど、ある程度概要をお手数でも正副委員長に作っていただいて6月の定例で各常任委員会、特別委員会しっかりと定例会の中で常任委員会、特別委員会の中でそういった時間を作ってもらって、それで報告会に望めるようによろしくをお願いします。

市村議長

委員長、副委員長には凄くご協力をいただいているところなんだけど、今任期中にある程度そういった形、先ほども挨拶の中でも言ったようにそういった形をきちんと作り上げていくことが大事なのかなと思います。

谷仲委員長

よろしいですか。

岩本委員

はい。

谷仲委員長

ありがとうございます。まさしく最終的にはそこを目指していくところで取り組みのほうを進めて参るところでございます。先ほど岩本委員からご提案いただきました6月定例会、議会報告会についての各常任委員会、特別委員会で時間を委員会とっていただいて、そこで委員会としての意見集約をお願いするところで進めて参りたいと思いますので、各議員の皆さまにおかれましては、特にこの委員会のほうに総務委員長の大和田議員、そして文教福祉のほうで岩本議員いらっしゃる。また産業建設につきましては前委員長であります藤井議員、そして副委員長の大槻議員のほうから現委員長、副委員長さんのほうにお話とおしていただければと考えております。では、そういう形の取り組みで今年は取り組まさせていただきます内容でよろしいでしょうか。

「はい」という声あり

谷仲委員長

今度特に特別委員会につきましては、各特別委員長さんの思いですとか、そういうものが常任委員会よりは議会の独自性というところが強いので、特別委員会におきましては始めから特別委員長さんのほうをお願いをする形のほうがよろしいかなと考えておりますので、その部分付け加えさせていただきます。あくまでも例えば議会の活動動向を捉えたときに、市執行部のほうで議案という形、予算というものが上程をして、それで議会がそれを例えば、認める認めないという議決をして、その議決に基づいて、今度、市の事業というのが進められていくという、そういうところを踏まえると、やはり議決のとき議会としてどういう考えで議決をしたのかということまで今年は踏み込んでいければと考えておりますので、何卒よろしくお願いたします。他に皆さまご意見ございますでしょうか。では平成29年度の報告会につきましては、その部分を骨組みとして、資料のほうこれから作成取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。それでは区切りのいいところで暫時休憩をいたします。時間の関係上11時再開の予定で15分間休憩いたします。

休憩 午前10時46分～午前11時01分

### ③議会改革推進特別委員会 視察研修ご案内

谷仲委員長

それでは、休憩前に引続き会議を続けます。続きまして、議会改革推進特別委員会視察研修のご案内でございます。お手持

ちの資料をご覧いただきたく思います。5月15日午後2時から3時30分を予定しております。視察研修が守谷市議会こちら守谷市議会さんのほうは、県内の議会改革の取り組みにおかれましても先進的な取り組みがなされているというところで、今回県内の視察先に選んだ次第でございます。このところで議会改革への取り組みについてというおおもとの部分、いろいろ意見交換できればと考えております。内容といたしましては、議会基本条例策定から現在までの守谷市議会さんの議会改革への取り組み、プロセス、どういうところをポイントで議会改革を進めているかというところなんです。また、現在タブレット端末のほうを守谷市議会さんのほうでは導入しておりますので、その導入の経緯、それと効果についてお聞きしたいと考えております。また、議会中継、配信のほうも現在皆さまの中でフェイスブックを出されている方に関しては、守谷市議会でもフェイスブックのほうでも議会中継の配信とか多分出てくるかと思っておりますので、そういうところで、ご覧いただければと思います。もし、フェイスブック等をされている方はですね。こちらの3点でございますが、だいたい中心的なところは議会改革のプロセスのところ、そこのおおまかな根本的なところの取り組みに時間を使う形になるのかなと予想をしております。今回視察の目的としましては、守谷市議会議長宛に管外視察研修依頼ということで、文章で小美玉市議会のほうから議長名で依頼をしているところでございます。その文章を音読して、皆さま方と視察の目的の共有を図りたいと思います。

小美玉市議会では、平成27年3月定例会で小美玉市議会基本条例を制定し、現在施行しております。これに合わせまして、議会改革推進特別委員会を設置し、本条例の具体的運用に向けた調査研究に取り組んでいるところでございます。今後は、これらを的確に運用できるか否か、これからの議会改革に向けた正念場と捉えているところで、そこで小美玉市議会としてさらに議会改革を進めるべく先進議会であります守谷市議会さまの議会改革の取り組みについて、こちらのほうをご教授賜りたく視察の依頼を申し上げる次第でございます。

目的としましては、基本条例、具体的運用に向けた調査研究を今取り組んでいる中において、小美玉よりも先に取り組まれている守谷市議会さんの取り組みを視察した上で、この小美玉市議会として、今後、議会改革をさらに進めるための一助とするというところが目的でございますので、よろしく願い申し上げます。守谷市と小美玉市、例えば地域性も若干違いはあるのかなと思います。特に守谷市というのは、振興住宅地で新しい住民の方も沢山人口も増えているというところ、どちらかという都市型に近いものがあるのかなというのがありますが、そこで全てそのとおり真似をするのではなくて、そこでいいところを吸収して、小美玉のほうに反映をできればなど、そこが目的でございます。

それと大変恐縮でございますが、時間の関係上12時にこちらを出発いたしますので、大変申し訳ありませんが早お昼を皆さま各自済ませさせていただいて、それで今回公用バスのほう事務局のほうで手配済んでおります。公用バスですので公用バスの規定に基づいて、私たちもそれを使いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、当日視察、この基本的には議会改革の取り組みとかプロセスなのですが、視察受けた中で各委員さんのほうから聞きたいところがあれば、ざっくばらんな形で進めていける形でいきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。こちらが管外視察研修のご案内となっております。5月15日月曜日ですが、よろしく願いいたします。以上でございます。視察のご案内につきましては、以上でございます。

#### ④その他

谷仲委員長

そして、今度その他の部分でございますが、その他のところで、先ほど報告会



の資料，今年どうやって取り組んでいくかというのを先ほどお話しいただきまして，今回常任委員会は当然でございますが，特別委員会，昨年よりも新しくできた特別委員会がございます。特に，地域医療対策特別委員会ですとか，新しくできているのもございますので，特別委員会は本来全部できればと思うのですが，昨年は，議会運営委員会は発表しておりません。それとあと広報委員会のほうも発表しておりません。そういうところを踏まえまして，特別委員会等でどの委員会の報告をしていくかというのも今日決まれば，各特別委員長さんのほうに6月定例会先ほど決まった流れでご説明できるかと思っておりますので，その点踏まえて具体的な委員会の報告，それを今日決めていければと思っておりますので，まずは常任委員会につきましては，3つの常任委員会これがございます。特別委員会でございますが，昨年は議会改革，地方創生まちづくり，百里基地・茨城空港対策こちらの3つでございました。そのほかで今年ですと，地域医療対策がそこに入るかなと思っております。

藤井副議長

地域医療対策特別委員会につきましては，6月定例議会中に開催をして，資料を集めて皆さまにお諮りしたいと思っております。議会報告会に間に合うように，対処できればなというふうに思っております。

谷仲委員長

はい，ありがとうございます。よろしく願いいたします。  
広報特別委員会のほうは，大槻委員長どうなさいますか。

大槻委員

広報特別委員会のほうは，広報委員の皆さんと相談しながらそれから結論を出したいと思っております。

谷仲委員長

はい，よろしく願いします。では，その形で特別委員会は，それと議会運営委員会のほうはやる必要はないかなとは思っておりますので，そうしますと，昨年から地域医療対策が付け加えられます。広報特別委員会のほうは委員会で協議の形で，ありがとうございます。先ほどの話の確認になりますが，常任委員会につきましては今年当委員会委員長，副委員長のほうで原案のほうをお示しする形で6月定例会中に各常任委員会のほうでもんでいただいて，そこで修正等を必要な点，付け加えると，それとまた委員会のほうでもんでいただいたものを反映させる形で，資料をとという形，特別委員会のほうは各特別委員長さんのほうに始めからその資料の作成のほうをお願いするという形を取らせていただきます。そのようなところで，よろしく願いをいたします。第1回目第2回目今年が3回目でございますので，昨年よりも来場していただきました皆さんが，昨年よりもわかり易いという評価がいただけるように，作成のほうしっかり取り組んで参りたいと思っておりますので，皆さま方のご協力賜りますよう，よろしく願い申し上げます。私のほうからは，以上でございます。その他でございますようでしたら。

鈴木委員

この前も議題が話題に出たと思うのですが，周知の仕方をなるべく早めにしてとりあえず形だけやっていますのではなく，大々的にもっと周知の方法をご検討いただけたらいいなと思うのですけれども。

谷仲委員長

ありがとうございます。周知の仕方については昨年までの形ですと，各行政区長さんですとか，各団体の方へのご案内がほとんどでございました。あと1点防災行政無線の使用については，私の考えとしては目的外使用になるのかなというところもございますので，防災行政無線よりは例えば例を上げると，大洗町の議会の取り組みなんですけど，大洗町の議会ですと，新聞の記事で統一地方選のときに特集で組まれたことがありまして，大洗町議会さんのほうですと，いかに皆さんに関心を持っていただくかということで，各議員の皆さんが手分けして各地区

地区の量販店ですとかそういうところに今度報告会がありますので、これのチラシを掲載させていただくように1件1件歩くような活動をされたら、そういうのを讀んだことがございます。あとは各議員さんのお知り合い、だいたいその地区の方々に、あとは議員さん自体が報告会をやりますからということで、言葉はなかなか例えは難しいのですが、営業に歩くような形、スタイル、そういうところで市民の皆さんも議員としての活動の一旦をご理解いただける取り組みかなというところで、そういうところも視野に考えていかなければいけないかなというところでは思っております。

大槻委員

ちょっと早いようですけども、明日区長会の総会がありますので、議長さんのほうによく周知してもらえるように、お願いしたいと思うんですけど。よろしくお願ひしたいと思ひます。

谷仲委員長

ありがとうございます。明日区長会総会。

市村議長

そこで一言話します。

谷仲委員長

是非ともよろしくお願ひをいたします。

岩本委員

あとは若い年代の方たちも是非出席してもらいたひので、PTA関係とか育成会子供会、こういっただころも代表者あたりに案内流すといいと思ひます。私も明日が中学校の総会で、その次が5月に市P連の総会もありますので、私のほうからも言ひますので。

谷仲委員長

皆さま方、そういう機会をとおしてプロモーション活動を是非ともよろしくお願ひいたします。ほんとそういうところですが、よろしいでしょうか。

あとは6月定例会のあとの議会広報、小美玉市議会だよりのほうが多分7月20日くらいの発行になるかと思ひますので、報告会前の議会関連の資料のほうには、議会報告会の件は逐一必ず案内できるようなスペースを確保する形で、広報委員長お願ひしたいと思ひます。

大槻委員

区長のほうなんですけども、区長のほうには開催のほうが1枚しかこないと思うのですよね。各1件1件のはこないのので、区長のところに各常会に対して1枚しかないのので、そうすると結局見る人と見ない人がいっぱいいるのので、もし予算的にあれば1件1枚取れるような感じでお願ひしたいと思ひます。できれば。それを検討しておいてもらいたひと思ひます。

谷仲委員長

ありがとうございます。あとその他ございますでしょうか。もしございませぬようでしたら、本日の会議については先ほどお話ししたところで、今後進めて参りたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。それではマイクのほう副委員長にお渡しします。

幡谷副委員長

それでは、第19回議会改革推進特別委員会のほうを閉じたいと思ひます。ご苦労様でした。

**閉会 午前11時21分**